



2021年度 環境諸問題研究・活動報告書

公益財団法人 緑の地球防衛基金

2022年6月1日発行

本報告書は、公益財団法人「緑の地球防衛基金」が、

① 自ら実施した植林事業

② 「地球にやさしいカード」からの寄付金を財源

として各種環境団体に実施した助成事業

合計16事業についての2021年度中の活動報告です。

ごあいさつ

公益財団法人 緑の地球防衛基金
理事長 大石 正 光



令和4年の年明けは、暖かい元旦ではじまりましたが、昨年も地球温暖化による異常気象は各地に予想を超える大被害を引き起こしてきました。二酸化炭素の削減が緊急な課題として、石炭・石油など二酸化炭素が排出されるエネルギーの削減、炭素排出が少ない天然ガスへの転換や原子力発電の増設、自動車のEV化など全ての産業に対して排出削減の数値目標の設定と目標達成を求めています。一方、新型コロナウイルス感染は三年目になってしまいましたが、ワクチン接種にもかかわらず感染者の減少が進まず、オミクロン株が「BA.2」に変異するなど、経済にも大きな打撃を与えています。EUやアメリカは、規制を緩めて経済の活性化を進めるために、マスクの義務化を解除し始めました。さらに、ワクチンの4回目接種によって、感染者への感染削減を図ろうとしています。

さらに、ロシアによるウクライナ侵攻は、エネルギー資源の高騰や穀物市場に大打撃をあたえています。この侵攻に対抗して、アメリカ・EUはウクライナへの武器供与を続けていますが、いつまでも武器供与を続けていれば紛争が長びき、第三次世界大戦への危機につながりかねない状況にあります。

このような二重三重の問題を抱えている地球は、この危機を乗り越えられるのでしょうか。個々人の主張ばかりが世界中に広がり、要求が満たされることは不可能だと思っています。地球の資源は有限であり、豊かさを求めることは最早不可能だといえるでしょう。

限りある資源を地球上に生けるものと共存していかなければなりません。まずは、地球温暖化を防止して生活可能な環境を最優先に進めて、全ての生態系が生存できる地球を創ることが最優先課題ではないでしょうか。

緑の地球防衛基金は、40年にわたって多くの皆様に支えられて、地球の植林活動を重ねてまいりました。各団体の活動を理解していただきたく存じます。

多くの皆様にささえられております「環境諸問題研究・活動報告書」を本年も発行いたしますので、ご一読賜りますようお願い申し上げます。

2021年度環境諸問題研究・活動報告書

目次	ページ
◆ 順調に進捗しているベトナム・ラオカイ省植林事業 公益財団法人 緑の地球防衛基金	2
◆ 防砂防風林が出来つつある中国東陽山緑化事業 —2021 年活動状況フォローアップ報告— 公益財団法人 緑の地球防衛基金	4
◆ 気候変動・エネルギー問題に関する活動報告 認定特定非営利活動法人 F o E J a p a n	6
◆ カポトジャリーナ先住民族保護区の消火・防火を目的とする「消防団」事業 特定非営利活動法人 熱帯森林保護団体	8
◆ 尾瀬の豊かな自然を後世に伝えるために—尾瀬の野鳥基礎調査— 特定非営利活動法人 尾瀬自然保護ネットワーク	10
◆ 立山の自然を守るための活動を継続 特定非営利活動法人 立山自然保護ネットワーク	12
◆ 白保のサンゴを守る 特定非営利活動法人 夏花	14
◆ ヒマラヤ保全協会 2021 年度活動報告 認定特定非営利活動法人 ヒマラヤ保全協会	16
◆ ウミガメの保護と海岸環境を守るために 特定非営利活動法人 サンクチュアリエヌピーオー	18
◆ 2021 年度「トンボの保護区を守る」活動報告 特定非営利活動法人 桶ヶ谷沼を考える会	20
◆ 上総自然学校活動報告 2021 上総自然学校	22
◆ ゾウを守るための活動報告 2021 認定特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金	24
◆ シマフクロウを守る 虹別コロカムイの会	26
◆ 日本最大級のオオサンショウウオの生息地における環境保全活動 真庭遺産研究会	28
◆ インドネシアにおけるオランウータン保護活動の基盤強化に向けた植林活動 熱帯林行動ネットワーク (JATAN)	30
◆ NPOクワガタ探検隊 2021 年度活動報告 特定非営利活動法人 NPOクワガタ探検隊	32
掲載団体の URL	34

順調に進捗しているベトナム・ラオカイ省植林事業

公益財団法人 緑の地球防衛基金

緑の地球防衛基金が、2020年4月にベトナム政府との間で覚書を締結し、同年8～11月にかけて馬尾松^{ばびしょう} 2万7,000本、カントンアブラギリ 3,000本、合計3万本の植林を行った「ベトナム・ラオカイ省環境保護植林事業」は、これまで順調に進捗しています。本稿では、本件植林事業の2021年の活動状況等について紹介します。

■ 1. 植林場所の気温と降雨量

ベトナムは、南北に約2,000kmの細長い国土を有しており、ベトナム中・南部の気候は熱帯性気候、北部は温帯性（亜熱帯）気候に分類されます。しかし、植林場所のあるラオカイ省はベトナム最北部に位置し、植林場所は、ラオカイ省の中心部から約100km離れた中国との国境に接した山間地帯で、過去1年間の平均気温は14℃～18℃に止まりました。また、平均降雨量は例年よりもやや少ない400ミリメートルでした。

しかし、植樹した馬尾松（別名タイワンアカマツ）及びカントンアブラギリは原産種であり、こうした気候条件にも適応し、順調に成長しています。



ベトナムの地図。ラオカイ省は、中国との国境に接するベトナム最北部の省です

■ 2. 植林事業のこれまでの進捗経過

- ① 2020年4月1日 ベトナム政府と覚書締結
- ② 2020年8～9月 馬尾松の「植栽」27,000本
- ③ 2020年10～11月 カントンアブラギリの種子の「直播」3,000本

■ 3. 2021年における進捗状況

① 馬尾松^{ばびしょう}（タイワンアカマツ）の苗木

2020年8～9月に植栽された馬尾松の苗木は順調に成長し、樹高の平均は約1m～1.2mで、1.6m程度に育っている木もあります。苗床から野外への植栽による環境変化により、初年度の成長は遅くなりますが、樹木が環境に適応する2年目以降は、より良く成長すると思われます。



植林エリアに掲示されたプロジェクト案内板

②カントンアブラギリの種子

2020年10～11月に直播された種子は、2021年1月ようやく発芽段階を迎えました。それから約1年が経過し、高さが約30cm～40cmに達する等、安定して成長しており活力があります。

③苗木の補植状況

植林後の活着率は90%以上で、植林の技術設計に示した活着率の水準には達していますが、損傷した苗木、枯死した苗木に対応して、補植作業を行いました。

補植した樹種は馬尾松で、補植本数は全部で約3,000本です。1回目の補植は、2021年6月に馬尾松2,000本、2回目の補植は2021年10月に馬尾松1,000本でした。全てナンザン・コミュニケーションの住民の手で行われました。なお、2021年3月は、降雨量が少なく補植するのに適さなかったため、補植は行いませんでした。

④除草の状況

2021年3月、6月、10月の3回、下刈りを行いました。苗木の手入れにあたって、侵入植物を駆除し、周囲をきれいにし、発根を促進することで、苗木が光合成と発育に最適な状態になるよう努めました。

■ 4. これまでの植林及び育成作業等についてベトナム側所見

今般の植林地の地形は非常に高く急勾配で、小さな低木が密生しているため、苗木の手入れをする作業者の移動が難しく、苗木が圧迫されるのを防ぐことは困難な状況でした。しかし、ベトナム側からは、森林管理に十分な注意を払い、苗木が着実に成長していることを確認しているとの返答がありました。

なお、ベトナムにおいても新型コロナウイルスが蔓延しており（2022年3月15日現在、感染者637万人余、死者4万1,400人余）、本件事業の実施に当たっても野外での植栽、手入れの展開、監視、検査の実施に影響がありました。しかし、これらの問題を克服し、計画通りに作業を行うことが出来ているとも返答がありました。

■ 5. 本件事業に対するベトナム側評価

ベトナム政府側は、本件の事業実施が、①地域の環境、水資源を保護し温室効果と気候変動を最小限に抑える効果があること、②地元世帯が植林及び保全作業に参加することで収入の増加、追加の雇用を生み出し、社会経済発展に貢献することなど高く評価しています。しかし、15ヘクタールの植林面積では、必要な環境目標を推進することが困難であるとして、ベトナム政府側からは、長期的な協力関係の構築に強い期待が寄せられています。



（2022年1月）順調に生育する馬尾松の苗木。よく育ち平均樹高は1～1.2mです。1.6m程度に育っている木もあります



（2022年1月）順調に生育するカントン・アブラギリの種子。高さ35～45cmに達しています

防砂防風林が出来つつある中国東陽山緑化事業 —2021 年活動状況フォローアップ報告—

公益財団法人 緑の地球防衛基金

■ はじめに

「中国東陽山緑化事業」は、緑の地球防衛基金と中国・陝西省榆林市横山県との間で交わされた「造林に関する覚書」に基づき、2013 年から 2020 年までの 8 年間、陝西省東陽山の 25 ヘクタールの地に 1 万 933 株の植林を実施し、無事に終了しました。

陝西省は中国のほぼ中央に位置し、省都は西安（かつて中国の政治、経済、文化の中心地であった長安の都）です。植林現場のある榆林市は、陝西省の最北部に位置し、西安から飛行機で約 1 時間かかる遠隔地です。気候条件は厳しく、夏の最高気温 33 度、冬の最低気温マイナス 20 度、年間降雨量約 500ml の半砂漠地です。本稿は、2021 年度のフォローアップ報告です。

■ 植林場所の気温と降雨量

2021 年 1 月から 2022 年 4 月までの 16 か月間の雨量は、例年に比べても極度に少なく約 450ml 程度に止まり、昨年比 80ml 減少しました。気温は最高 38 度、最低マイナス 25 度で、樹木の成長には極めて厳しい環境でした。

■ 植林した樟子松とクルミの生育状況

1. 樟子松

樟子松は、2013 年から 2017 年までの 5 年間、16 ヘクタールの地に、6,480 株（補植を含めると 7,270 株）が植林されました。樟子松は、別名「蒙古アカマツ」とも称され、榆林市横山県の砂漠区造林における重要な樹種です。

現地は近年砂漠化が進み、中国の「防砂防沙」の重点都市に指定されていることから、本件植林は、防砂防風林と



中国陝西省の地図（省は日本の都道府県に相当します）。榆林市はこの陝西省最北部に位置する行政区です



2013～2015 年植林した樟子松。現地職員（身長 170cm）と比べると生育状況が分かります（上下の写真）



して、水と土の保持、空気の浄化、環境美化など多くの効果が期待されていました。

樟子松の成長は順調です。植林場所の気温や降雨量は、樹木の成長には厳しい状況ですが、樟子松の平均樹高は2.3 m、樹幅は1.2 mに達し、防砂防風林として水土保持、空気の浄化、環境改善などの面において効果を生み出しています。

なお、これらの樟子松は、横山区古水村村民委員会において管理されています。

2. クルミ

クルミは、2018年から2020年までの3年間、9ヘクタールの地に、4,455株（補植を含めると5,205株）が植林されました。「クルミ」は、耐寒性、耐干魃性に優れた特長を有しており、また、果実の市場価格も高く、榆林市が近年普及に注力している経済樹林です。現地に経済収益をもたらす、住民の生活水準を高めるとの期待から、中国側は高い期待を抱いています。

2021年春、クルミの平均樹高は1.2 m、樹幅は0.8 mに達しています。ただし、2021年春以降に寒さがぶり返したことがクルミの生育に大きく影響し、現時点で成長にばらつきが生じているとのこと。クルミの木は現地の村民（22世帯）が管理しており、管理経験の不足も影響しているため、引き続き技術指導を続けていきたい旨の報告がなされています。

クルミの木の収穫は始まっています。2021年には30%のクルミの木が実を結び、50キログラムのクルミが収穫されましたが、利益は人民元2,000円相当に止まりました。中国側からは、クルミの木が経済林としてより大きな経済収益を上げるよう、引き続き見守っていききたいとも報告されています。

■ 本件植林事業の評価、今後の対応

現地政府と住民からは、本件植林事業に高い評価が寄せられています。日中が協力して造成した林が、今後長きにわたって、安定した防砂防風効果と経済効果をもたらすよう見守っていく所存です。



背後の砂漠地に対して防砂防風林として成長しつつあります



砂漠地でも順調に成長しているクルミの木



クルミの植林地全景。見渡す限り荒涼とした土地が広がっています

気候変動・エネルギー問題に関する活動報告

認定特定非営利活動法人 FoE Japan

昨年に引き続き、新型コロナウイルスが猛威を振るっています。それと同時に気候危機もますます深刻になっています。2021年8月、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が第6次評価報告書第1作業部会（自然科学的根拠）のレポートを公開し、人間の影響が地球を温暖化させてきたことに「疑う余地がない」と断定しました。また2022年2月公開の第2作業部会（影響・適応・脆弱性）のレポートには、気候変動の悪影響はすでに広範囲にわたっていること、適応には限界があり包括的な取り組みが必要なことが示されました。

企業や自治体、国レベルの再生可能エネルギー100パーセントに向けた動きも生まれる一方、パリ協定の1.5度目標を達成するためには、現在政府が掲げている目標以上の取り組みが必要です。そのような背景から、FoE Japanは昨年に引き続き、日本政府や自治体、企業等に対し気候変動対策の強化を訴えました。特に昨年度はエネルギーと気候変動に関する重要な計画等（地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画（第6次）、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略、日本のNDC（国が決定する貢献）など）が相次ぎました。FoE Japanは、他のNGOや若者団体とも連携して、パブリックコメント提出を呼びかけたり、連続オンラインセミナーなどを開催したりしました。

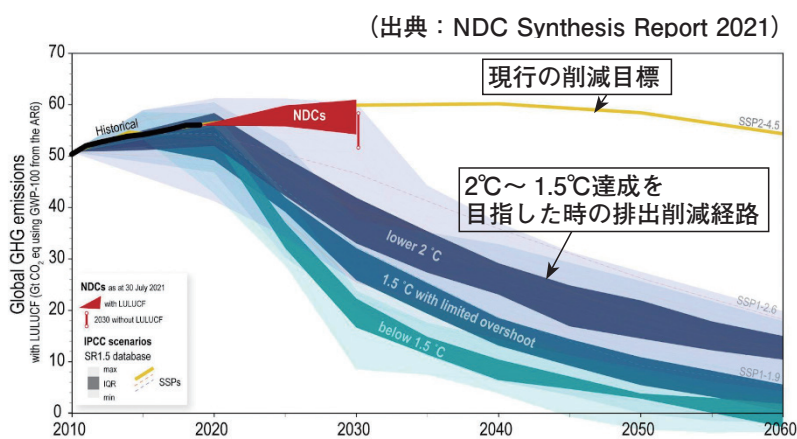
■ オンラインイベント「スクール・オブ・サステナビリティ」第二弾を開催

FoE Japanでは、一昨年に引き続き、全5回の10代・20代向けオンライン気候変動に関する連続ウェビナー「スクール・オブ・サステナビリティ」を開催しました。今回はインターンの学生さんに運営から手伝ってもらい、参加者同士が議論する時間を重視した構成にしました。運営に携わったインターンからは「参加者の立場を考えて、イベントを改善していく経験ができた」といった感想があり、参加者の中からも「世界のことに目を向けるきっかけとなった」という声がありました。

■ 2年ぶりのCOP対面開催

2020年は、コロナにより多くの国際会議やイベントが中止になりましたが、2021年は、2年ぶりに国連気候変動会議（COP）が10月31日から11月12日に英国グラスゴーにて対面で開催されました。

注目されたのは、各国の気候変動対策の強化、パリ協定ルールブック交渉で未解決の議題



図：各国の目標（NDCs）と1.5°Cのギャップ

の合意、先進国から途上国への支援強化です。

COP 開幕に先立つ 10 月 25 日、これまで提出されている NDC の統合報告書の最新版が発表されました。このままの計画でいけば、2030 年には 2010 年比で 16% も排出が増加することになってしまい、今世紀後半までに 2.7℃ の気温上昇が予測されます。

削減強化に何よりも重要なことは、化石燃料をこれ以上燃やさないことです。一方、日本は今も石炭火力発電所を国内外で建設し続けています。国外については原則輸出事業に公的な支援を行わないとしていますが、例外を認め続けています。国内については廃止の計画すらなく、今も新規の発電所が計画・建設段階です。日本は NDC を更新し、26% から 46% 削減 (2030 年、2013 年比) と目標を引き上げましたが、まだまだ不十分です。

日本のエネルギー・気候変動政策提言の中で、昨今注目されているのが水素・アンモニアです。2021 年に改訂された様々な計画の中でも、燃焼時に温室効果ガスを出さない水素・アンモニアを化石燃料に混焼し、排出量を減らすことが強調されました。しかし、現状市場に出回っている水素やアンモニアは、化石燃料由来のものであり、排出削減にはつながりませ

ん。むしろ、既存の化石燃料発電所を延命させる懸念の方が大きく、FoE Japan をはじめ国内の環境団体は、水素・アンモニアは解決策にならないと訴えました。

この数年、若者による運動、世界各地の草の根の運動を通じ、多くの人々が各国政府に対し気候危機対策、そしてそれに関連するさまざまな危機への対策を求めてきました。これ以上森林や生態系を破壊せず守っていくこと、石炭や原発は即時、そしてその他の化石燃料についても段階的に廃止していく計画を策定していくこと、それらが重要な解決策となります。そして、世界規模でこのような脱化石燃料を促進していくために、気候変動への大きな責任を持つ先進国は、途上国への資金提供や技術支援を行っていかなくてはなりません。今後も FoE Japan は気候変動対策の強化を求めて活動を続けていきます。



COP 26 の会場内で行われた市民による全体会議の様子



武蔵大学で行った気候変動に関するワークショップ

カポトジャリーナ先住民族保護区の消火・防火を 目的とする「消防団」事業

特定非営利活動法人 熱帯森林保護団体

■ 事業の背景

世界的な気象変動でアマゾン熱帯林に多大な影響がでています。加えてボルソナロ政権下、経済優先の論理で自然保護を軽視し、開発を奨励する傾向にあり、熱帯林の消失に歯止めがかかることがありません。その結果、雨季に従来の雨量がここ数年望めず、高温、乾燥化に拍車がかかり、日中の気温は50℃近くまで上がる一方、夜間は10℃、湿度は10%以下という状況です。2020年8月～2021年7月の1年間の熱帯林破壊面積は、ブラジル国立宇宙研究所（INPE）によると、1万3,225km²（東京ドーム28万個分）にも相当する広さになっています。

「消防団」事業の支援対象地域は、ブラジル政府が承認した国立先住民保護区（日本の国土の約半分に相当する18万km²の面積を有する。）のうちの1万4,760km²です。

この先住民保護区は、氷河期にも緑が残った貴重な種の避難場所であり、生物遺伝子資源の宝庫と呼ばれています。今後この地域に群生する植物群からガンやエイズの特効薬が発見される可能性も大きいと言われており、故に、不法侵入者による野生生物種の乱獲、乱伐が後を絶たず、その者たちによる火の不始末が原因で出火し、大火になるケースも多々あります。

■ 事業の主旨・目的

本事業は熱帯林を火から守ることを目的とし、現地住民であるカヤポ族とジュルーナ族の若者約40名余りで「消防団」を組織しています。本来はマトグロッソ州軍消防署勤務のアレッサンドロ・マリアーノ中佐指導の下で専門的な消火、防火訓練を8月、9月に実施する予定でした。しかしコロナ禍により、ブラジル政府が2020年4月から2021年12月まで外部との交流を禁止し、道路封鎖に踏み切ったために講習は中止し、各集落において自衛団を組織して消火、防火を行いました。幸い3名のインディオリーダー達がここ数年の経験を活かして約40名の消防士たちを指導したことが功を奏し、各集落においてそのノウハウを発揮し、成果を上げたことは大きな成果でした。しかし、広大な熱帯林では、一度火災が発生すると瞬く間に火の海と化します。火災発生から速やかに現場に赴き、消火活動を実施することで、大火になる前に鎮火させる人海戦術こそが、唯一無二の活動であると信じています。消防士達も「この地球の酸素供給源である熱帯林を守るのは自分たちしかない」と主体性を持って命がけで活動しています。



消防隊員の雄姿

■ 事業内容

消防団が本拠地を置くピアラスは、保護区境界線の近くにあり、コロナ拡大を防ぐ厳重な感染予防策が取られました。当初、消防団の厳重な封鎖対策が功を奏していましたが、2020年8月に入り、クラスターが次々と各集落へと拡大していくとともに、同時期に森林火災が深刻な状況に陥り、コロナ禍が消火活動をより困難にさせました。呼吸器感染症の専門家は「森林火災の煙はインディオのコロナ感染症を重症化させる要因の一つでもある」と指摘しています。そのような状況下でも消防士たちは、シンゲー川をボートで移動しながら密猟者、木材密伐採者、金の違法採掘人の不法侵入を監視し、火災防止に当たりました。2021年10月には、前年に続きピアラス周辺数か所で自然発火による火災が発生しました。特に、保護区に隣接するサンジョゼ・ド・シンゲー市の方向へ向けて延焼を続けた火災は、消防士たちが中心となり、延焼防止対策に取り組みました。その対策は、予測した火災の進路先にある木立を重機で広範囲に除去し防火帯を作るという大掛かりなものでした。人口5,300人のサンジョゼ・ド・シンゲー市は消防組織が未整備でしたので、当団体が支援する消防団はこの地域の唯一の消防組織として大きな活躍を遂げ、今後さらなる活動が期待されています。

また、インディオの伝統である焼畑の火の延焼を防ぐため、14集落で焼畑の火入れに消防団が同伴し、幅5mの緩衝帯を設け、風向きを見ながらエリア周縁から火をいれ、中に向かって燃やしていくとの取り組みも行われました。

消火活動は筆舌に尽くしがたい環境下であり、防護服をはじめとして様々な機材の消耗が早いです。2021年は先住民保護区と外部が12月末まで封鎖されたため、不足する機材の購入が不可能になり、不十分な体制での消火活動に苦劳しましたが、2022年に入ってから、現地に機材が届き充当しています。また、2021年には、道具を保管する建物を消防団員自身の手で建設しました。板壁と椰子の葉で葺いた屋根でできた伝統建設の手法が用いられています。

2020年1月に消防団本部のあるピアラスにインターネットが引かれ、通信速度は遅いものの以前と比較し、進捗状況の把握や情報収集を頻繁に行うことが可能になりました。

■ 事業の成果

- ① 支援対象地域1万4,760km²の森を火から守ることに貢献できました。SDGsの理念にも通じると評価しています。
- ② 緩衝帯を作る必要性について各集落の住民の理解を深めました。
- ③ 消防団員による防火目的の集落周辺パトロールで不法侵入者が減少し、その結果、密猟者による火の不始末が減少し、人為的な火災防止につながりました。
- ④ マトグロッソ州政府が本件事業の成果を評価し、ピアラスにインターネット回線が整備されました。
- ⑤ 「消防団事業」の重要性を認識したインディオ若者の消防士志願者が増加しました。



火災現場。森林火災を消火する消防隊員

尾瀬の豊かな自然を後世に伝えるために — 尾瀬の野鳥基礎調査 —

特定非営利活動法人 尾瀬自然保護ネットワーク

■ はじめに

2021 年度より尾瀬の環境変化を探る試みとして「野鳥の基礎調査」を始めました。尾瀬は植物とともに鳥相も豊富であり、鳥類の多様性やその変動要因を探るためです。動けない植物と違い自由に動ける鳥たちは、自分に適さない生息環境（採餌、営巣、給餌、渡りなど）であれば、逃げ出します。種の確認を通じて尾瀬の生息環境変化を「鳥」の眼（身）になって確認する試みです。

野鳥の種同定は容易いものではありません。声は「地鳴き」と「さえずり」があり、姿も夏羽と冬羽があります。また幼鳥と成鳥、雌雄で容姿が全く異なる鳥も多々います。空間の移動が速く、視力は人の数倍、紫外線まで把握できる錐体細胞を眼に持っていますので、ヒトを察知する能力は生きものの中では群を抜いています。素早い動きで枝や葉に身を隠すため撮影には難儀します。種の同定はまず「声」を覚えることから始まります。

■ 野鳥の確認記録

野鳥の確認調査では、事前に観察 / 確認用のメモを準備します。記載事項は調査日時、調査地点、参加者や気象、機材（双眼鏡や望遠カメラなど）とともに、確認した鳥の種名、確認方法〈(V = Visual- 目視)、(S = Song- さえずり)、(C = call- 地鳴き)〉、成鳥、幼鳥、採餌、営巣など状況確認を記録（メモ）として残します。

尾瀬には 160 種を超える野鳥が研究者により確認されています。2021 年度の調査は鳩待峠～山の鼻～上田代の湿原およびアヤメ平の木道上のルートを中心に実施しました。

■ 野鳥の確認—目視・さえずり・地鳴き

鳥の確認は季節や天候に大きく左右されます。夏鳥の観察でも湖沼、拋水林、湿原、亜高山帯、樹林帯では鳥相は大きく変わります。今年度は研究見本園～上田代湿原を主なフィールド



ノビタキ（オス / 夏羽） メスは褐色



メボソムシクイ 声は銭取と聞こえる？

としました。確認しやすい野鳥は、メボソムシクイ（55羽）、ウグイス（44羽）、イワツバメ（30羽）、ノビタキ（20羽）など、また見つけ辛い野鳥は、アオゲラ（1羽）、アカゲラ（1羽）、ホシガラス（1羽）などです。

■ 確認された尾瀬の野鳥

初年度の尾瀬の野鳥基礎調査は6回、野鳥に造詣の深い指導員を中心に総勢23名で行いました。上記7種の他にキビタキ、コマドリ、モズ、カッコウ、トビなど33種（287羽）を確認して記録しました。尾瀬には猛禽類（いわゆるタカ目、ハヤブサ目）と言われる鳥が13種報告されています。今年度の猛禽類の確認はトビの1種のみであり、イヌワシやクマタカも機会があれば観察してみたいです。過去に尾瀬で確認された猛禽類のうち、イヌワシ、オオタカ、クマタカ、サシバ、ハチクマ、ミサゴ、ハイタカ、ハヤブサなどはいずれも絶滅危惧種ですが、今回は全く確認できませんでした。尾瀬の鳥類文献に記載されたりリストのうち、「近い将来における野生での絶滅の危険性が高い絶滅危惧種」のアカモズ、イヌワシ、クマタカはじめ18種以上が環境省指定「絶滅の恐れのある種」です。尾瀬は絶滅危惧種たちの最後の拠り所なのです。

■ SDGs 目標 No.15 – 「陸の豊かさを守ろう」

昨今SDGs（持続可能な開発目標）という言葉が聞かれるようになりました。外務省HPによれば、SDGsは2015年9月国連サミットで、日本を含む加盟国の全会一致で採択されました。持続可能な世界を2030年までに目指す国際目標は「持続可能な開発のための2030アジェンダ」との名称で記載されました。SDGsには「カーボンニュートラル」の目標のみならず、達成すべき17目標と169のターゲットが定められています。その15番目のアジェンダ（目標）「陸の豊かさを守ろう」の中に、『絶滅危惧種の保護と絶滅防止のための対策を講じる』という生態系保護に関わるターゲットがあります。絶滅に瀕する動植物が健全に生息できるような、周辺の環境整備を国際的にも求められています。

一方、絶滅危惧種の生息地である尾瀬の『会津森林生態系保護地域のコアエリア（保存地区）』に対して、森林伐採の計画（尾瀬沼の沼山峠周辺）や多数の絶滅危惧種（水生植物）が生息する尾瀬沼でレジャー船やカヌー利用の導入などを、環境省が推し進めるという、世界の潮流と真逆の計画が着々と練られています。その目的が外国人観光客誘致や地域振興とか、まさに嘆かわしい実態です。

（写真撮影はいずれも尾瀬ヶ原）



「ウグイス」のさえずり



巣材を運ぶ「イワツバメ」

立山の自然を守るための活動を継続

特定非営利活動法人 立山自然保護ネットワーク

■ 立山黒部アルペンルート沿線の外来植物除去活動を継続

当法人は、2005 年度に立山有料道路沿線の山地帯～亜高山帯の 6 地点で外来植物の除去活動を始めました。おもな除去対象の植物は、国外外来種のエゾノギシギシ、シロツメクサ、セイヨウタンポポや、国内外来種のおオバコ、ヨモギ、イタドリ、ススキなどです。

外来植物の除去を始めて 4 年目には多くの地点で発芽個体数が著しく減少し、1 か所について年間 1～2 回の除去作業で著しい繁茂を防ぐことができました。その一方で、2010 年には標高 2,220 m の亜高山帯上部の未舗装自動車道路跡地に、シロツメクサやおオバコなどが一面に繁茂していることが確認されました。登山者や観光客の踏み付けによって種子が拡散する場所ではありませんが、潜在的な種子散布源となるので、夏から秋には集中的に除去作業を進めてきました。シロツメクサの匍匐茎は縦横無尽に積層しており、過去 30 年以上にわたって埋土種子が蓄積してきたものと推察されます。根茎を無造作に掘り起こすと土壤環境を攪乱し、埋土種子の発芽を促してしまう可能性が高いので、匍匐茎を丹念に取り除いてシロツメクサのバイオマスを減少させるという地道な作業を続けました。数年間は個体数が明らかに減ったとはいえない状況でしたが、2013 年にはシロツメクサの生えていない地面がパッチ状に見えるようになり、2014 年にはカヤツリグサ科のショウジョウスゲなどの在来種が生育するまでになり、その被度は年々増大しています。

2021 年にはコロナ禍の影響で、外来植物除去作業の実施回数、参加者数ともに従来を大きく下回りましたが、標高約 1,000～2,300 m の山地帯～高山帯の 12 地点でおオバコ、タチオランダゲンゲ、シロツメクサ、ゴマナ、ヨモギ、イタドリなど約 3 万 2,000 株を除去するとともに、約 2 万 4,000 本の花茎や花序、花穂を除去して種子の散布を抑制しました（写真 1）。8 月 8 日には、富山大学理学部生物環境学科の学生の野外実習の一環として弥陀ヶ原で外来植物の除去を行い、午後は湿原で自然観察を実施しました。

1950 年代以降の自動車道路建設工事によって広い範囲で道路沿線が裸地化しました。そこで 1960 年代の後半には裸地の拡大を防ぐために付近の谷筋に自生するミヤマハンノキの種子から育てられた苗木が植栽されました。ミヤマハンノキは順調に



写真 1 称名滝展望台での外来植物除去作業
(2021 年 6 月 26 日)

成長して役割を果たしたのですが、約半世紀を経た近年では繁茂し過ぎて本来の草原植生や景観を損なう状況となっています。富山森林管理署は県内の自然保護団体に声をかけて7月28日に天狗平の道路際でミヤマハンノキの伐採を実施しました。当法人からは2人が参加してミヤマハンノキを伐採したほか、オノエヤナギの巻き枯らし（環状剥皮）を確実にを行う方法についてデモンストレーションを行いました。

■ 37 回目のブナ活力度調査を立山で実施

中部山岳国立公園立山地域では1971年の立山黒部アルペンルート全線開通に伴って自動車の乗り入れ台数が急増しました。その後、タテヤマスギやブナなどの樹木に立ち枯れ被害が見られるようになったので、当法人の前身である立山連峰の自然を守る会が1985～2004年に美女平～滝見台間でブナの活力度調査を実施しました。2005年以降は当法人が調査を引き継いでおり、2021年には9月5日にアルペンルート沿線と旧登山道ルートで37回目のブナ活力度調査を実施しました。2015年に富山県が導入した立山におけるバスの排出ガス規制等によってブナの活力衰退は収まりつつありますが、アルペンルートの早期開業にともない、除雪時の投雪によるスギの樹皮剥離などの影響が年々深刻化しています。

■ 自然観察会や里山のモニタリング調査を実施

例年、季節ごとに県内各地で自然観察会を開催してきました。しかし、2021年度はコロナ禍の影響などもあり、富山・石川の県境に位置する倶利伽羅県定公園で5月8日に実施した春の自然観察会と、11月6日に実施した秋の自然観察会（高峰山）のみにとどまりました。2008年以降は、環境省と財団法人日本自然保護協会が全国で進めるモニタリングサイト1000里地調査に参加し、富山市の西部に位置する呉羽丘陵で、植物の開花や結実などの状況を毎月記録しています。2021年度は積雪期を除いて10回の調査を実施しました。

■ 一般県民への啓発活動や行政への働きかけを展開

10月16日には第33回富山県民ボランティア・NPO大会に参加して、外来植物除去作業などの活動を紹介するパネル展示や動画上映を行いました（写真2）。

なお、当日は当法人の長年にわたるボランティア活動の功績に対してボランティア活動推進富山県民会議から表彰されました。

岐阜・富山両県などで絶滅危惧Ⅰ類に指定されているハクバサンショウウオの生息・産卵地であることから当法人などが富山県に対して工事の中止を求めてきた有峰林道東岸線の拡幅・舗装工事が「当面見送り」となったことが、年度末に行われた知事の記者会見で明らかになりました。



写真2 第33回富山県民ボランティア・NPO大会
(2021年10月16日 富山市総曲輪グランドプラザ)

白保のサンゴを守る

特定非営利活動法人 夏花

■ 赤土流出防止の取り組み

石垣島白保の海は「魚湧く海」と呼ばれ、地域住民にとって魚だけではなく様々な恵みをもたらしてくれる宝の海です。北半球最大級のアオサンゴ群集が見られる世界的に貴重な海でもあり、白保地域は海と共に生きるサンゴ礁文化の根付く地域でもあります。

石垣島には、集中豪雨のたびに農地から赤土が流出し、サンゴ礁の海に影響を及ぼすという赤土流出問題があります。これらの影響は、サンゴ表面の褐虫藻による光合成の阻害や、海水の富栄養化に繋がるものであり、この問題に取り組む事がサンゴの海を守る事でもあるといえます。沖縄における赤土流出問題に対しては、県の「沖縄県赤土等流出防止条例」の下、様々な取り組みが行われていますが、NPO法人夏花（なつばな）ではこの赤土流出防止対策として、農地からの赤土流出を防ぐために畑の周囲に月桃や糸芭蕉を植える「グリーンベルト大作戦」を継続してきました。

例年は石垣島外から多くの大学や企業の方々のボランティア活動参加があり、それらのご支援により活動を続けることが出来ましたが、新型コロナウイルス防止のための緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間が長く続いた今年度は、当初の予定を調整変更しながら、地元の小中高生ボランティアを中心として、何とかコロナ禍でも活動を止めずに感染防止に努めながら活動を継続してきました。特に10月から12月までの緊急事態宣言が解除された3か月間では2年ぶりに東京農大の学生ボランティアの皆さんとグリーンベルト植栽活動を実施することができました。

今後もサンゴや海の現状を知る事で環境保護活動が未来に繋がることを期待して、地域住民や島外からのボランティアの方々と一緒に、赤土流出防止の活動に取り組んでいきたいと思っています。

■ 赤土堆積量調査による白保海域のモニタリング

陸域のサンゴ保全活動であるグリーンベルト植栽活動とセットで重要視しているのが、年4回季節ごとに行っている白保海域の赤土堆積量調査です。白保海域の観測点を30ポイント設け、4人の素潜りダイバーが観測点の砂を採取しSPSS法により調査・分析を行っています。



大学生ボランティアによるグリーンベルト植栽活動

観測点ごとの結果をランク別に1・2・3・4・5 a・5 b・6・7・8で評価し、堆積量の値が季節や天候の影響で変化することを考慮しながら比較・検証しデータ化しています。この数値はサンゴが生息することが出来るランクを表しており、数値が高いほど堆積量が多いことを示しています。ランク5 bの数値が基準であり、この数値以上からはサンゴに影響が出始めると言われています。今年度の調査では、昨年同様に年間を通して全体的に透明度が高く、とても良い数値が観測されることが多くありました。またカメを目撃したと耳にすることが多くコロナ禍で観光客が減少しシュノーケル体験などで海に入ることが減った影響ではないかと話しています。具体的な調査の結果は、関係機関への情報提供と合わせて一般の方へもホームページへの掲載や地域住民への新聞の配布などを通して広く情報共有をはかっています。今後も地道な活動ではありますが、サンゴを守る取り組みに貢献するために、陸域の活動と共に海の観察を継続していきます。



SPSS 法による赤土堆積量調査

■ サンゴ調査および海岸清掃の取り組み

今年度からの取り組みとして、白保海域のサンゴの現状を多くの人に知ってもらうために、素潜りができれば誰でも参加できる市民調査として簡単なサンゴ調査を開発し、サンプルデータの収集を始めました。これは白保海域の2地点13種のサンゴについて定点観察するものであり、今後少なくとも年に1～2回は実施しデータ収集と合わせ、海やサンゴの現状を多くの方に知ってもらうために情報を発信していきたいと考えています。

また、白保海域でも、石垣島全域や沖縄の他地域の海岸でも注目されている漂着ゴミが問題となっています。サンゴ調査や赤土堆積量調査では白保海域に潜りますが、その際に目にする漂着ゴミを何とか減らしたいという想いから、地元ボランティアの皆さんと協力してビーチクリーンイベントを開催しました。

白保海岸では、定期的に毎月1日の早朝に、地元住民によるビーチクリーンを開催していますが、まだまだ漂着ゴミが減ることはありません。これらイベントを、サンゴ調査や赤土流出防止などの活動を知ってもらう機会として継続し、海や漂着ゴミの現状を知ってもらうことで環境保全への意識が広がっていくことを期待し、今後も取り組んでいきます。



小学生ボランティアによるビーチクリーン

ヒマラヤ保全協会 2021 年度活動報告

認定特定非営利活動法人 ヒマラヤ保全協会

ヒマラヤ保全協会（以下「IHC」という。）は、現在、ネパール北西部パルパット郡／ミヤグディ郡に位置するジーン村、バランジャ村、レスパル村を中心に、植林・育苗・苗畑管理の事業を実施しています。地産地消のナーサリー（苗畑）での稚幼木の育成により、伐採された荒地や土砂災害現場への植樹に長年取り組んできました。また昨今は、果樹・換金作物栽培を推進し、地域の緑化と合わせて生活改善（Raise of Q.O.L）や収入向上（income generation）により、地方遠隔農村部の地域開発に取り組んでいます。

■ 1. IHC協力農家での植林・果樹栽培活動の現状

バランジャ村では 10,000 本、レスパル村では 4,800 本の稚幼木生産をしました。またジーン村とサリジャ村では、支援終了後も自発的にナーサリーを運営して、およそ 6,000 ～ 8,000 本の幼木を出荷しました。昨年度は、苗畑管理人やその家族が病床に臥したり、出稼ぎに赴いて人手がいなくなり、難航しました。またポリポットやナーサリーで用いる資材の調達が難しくなり、ナーサリー各地でとても難しい状況となりました。必要最低限の資材を提供し、幼木生産を続けています。今後は、果樹苗やハーブ、有用薬草資源などの生産に重点を移し、より換金性の高い苗木生産を行っていききたいと思います。



サリジャ村のナーサリー（苗畑）



資材の調達が難航するなかでも
稚幼木を育て続けています

バランジャ村のキウイ栽培は順調に行われています。現在、試験栽培地で 60 株、協力農家 10 世帯で 250 株を栽培しています。試験栽培場ではわずかながらキウイの実がなりましたが、世話などが停滞気味で技術指導が求められています。協力農家の苗は 3 年目を迎え、早ければ来年には最初の結実を迎えるため、キウイ棚などの整備が急がれています。



協力農家さんでのキウイ苗の管理風景



試験栽培場のキウイ苗

■ 2. IHC活動地の現地視察（パウダル村／訪問日 2022 年 1 月 19 日）

パウダル村では、10 年以上続くチーズ工房を訪問し、職人たちとミーティングをしました。コロナ・パンデミックのロックダウンで2年間も工房を閉めたままで、とても困っている様子でした。村の乳牛飼育者たちも、ミルクの買取先が無くなって困り果て、結局は牛を売ってしまったとのことでした。もしチーズ工房が再開できればまた牛を飼う意思があるけれど、再開がいつになるか分からないので、これからどうしたらいいものか、と頭を悩ませているよう



パウダル村のチーズ工房内部。現在は稼働していません

でした。工房の奥の貯蔵庫に古い売れ残ったチーズが3つだけ置かれた光景は、物寂しげでした。本当にすべてが止まっている、という感覚です。工房が稼働していないので、チーズ職人の給料も現状はありません。現在、IHCでは乳牛をパウダル村の学校に寄付する計画をしています。今後、村人や学校関係者と話し合いの場が持てることとなりそうです。チーズ工房は、再開のための維持や清掃は実施しているとのことでしたので、今後の再開を期待したいと思います。

■ 3. 今後の活動

IHCでは今後も、換金性の高い苗木・果樹苗の生産などで、現地の人々の生活向上に取り組んでいきたいと考えています。これまでも農業の近代化やローカルな農作物栽培を通じた収入機会の向上のための技術指導にも、多くの要望がありました。2022 年度に向けて、レモン苗を 300 株買い付け、バランジャ村で新たにレモン畑の設営を開始します。また、観光資源の開拓活動の一環として、日本のサクラ苗を 100 本程度植えた「IHC桜記念公園」をバランジャ村、サリジャ村に開設予定です。コロナの収束後を見通して、遠隔農村コミュニティの再興につとめたいと思います。

ウミガメの保護と海岸環境を守るために

特定非営利活動法人 サンクチュアリエヌピーオー

■これまでの活動

静岡県と愛知県に跨がる総延長 110 キロの遠州灘海岸には、絶滅危惧種のアカウミガメが産卵に訪れます。その中心の中田島砂丘で、1986 年に産卵を確認して以来 35 年間、アカウミガメの保護活動と産卵する海岸の保護に取り組んでいます。

アカウミガメの保護活動は、当初、絶滅危惧種でありながら無法状態で卵が盗掘される被害や、四輪駆動車の海岸走行による卵の破損被害が多発していたので、静岡県・浜松市へ保護条例等の要望書を提出し、水産庁には法整備を働き掛けました。

浜松市は、1987 年に保護要綱を施行し、1990 年には「アカウミガメとその産卵地」を浜松市指定文化財としました。1992 年には、水産庁の重要水生生物保護事業の指定を受け、静岡県では採捕が許可制となりました。年々ウミガメ保護への理解度も高まり、2014 年には静岡県がアカウミガメや卵の採捕に罰則規定を設けた指定希少野生動植物の指定を行いました。これにより悪戯や盗掘は現在ゼロになりました。また、啓発活動として、保護活動の産卵調査やふ化調査を一般公開し、産卵地保護のためビーチクリーンアップや砂浜回復事業への参加を呼び掛け、毎年多くの市民や企業の参加を得ています。海岸の環境保護活動では、行政に四輪駆動車の海岸走行禁止を働き掛け、1997 年に浜松海岸への車両の乗り入れが規制され、1 日に数百台走行していた車両をゼロにしました。

さらに法改正に成功し、2000 年には新海岸法が施行されました。また、海岸のごみ問題では、砂浜の生物多様性を守るために行政の重機による清掃活動を止め、市民による海岸清掃を進め、年間 2 万人の参加者による清掃活動を実施しています。産卵地である砂浜の減少を防ぐために、麻袋と海浜植物の種子を使った砂浜回復事業を実施、確実に効果をあげています。

■アカウミガメの保護・調査活動

現在は、浜松市から掛川市までの遠州灘海岸約 55 キロで実施、5 月から 8 月までは産卵調査、8 月から 10 月まではふ化調査及び子ガメの放流活動を行っています。産卵期は、毎日早朝 3 時から調査を開始し、産卵を確認すると卵を保護して海岸に建てた卵の保護柵に埋め戻しています。卵のふ化には、地温が大きな影響を与えることから保護柵内の地温測定も行い、地温とふ化の関係も調査しています。ふ化終了後には、産卵巣毎にふ化し



野球場建設から海岸に漏れ出るナイター光等の光は、子ガメの海帰を阻害する懸念があります

なかった卵の状態を調査し、有精卵か無精卵かを判別して記録しています。また、遠州灘海岸は市街地に近いため、夜間の子ガメへの紫外線影響調査を行い、92%が陸に向かうことを確認しています。子ガメの放流は、生存率を高めるために、鳥獣害や夜間の人工紫外線による迷走を防ぎ確実に海に帰れるように、早朝から日没前までの自然光のもとで放流しています。

■ 保護活動の成果

静岡県では、ウミガメが罰則規定のある指定希少野生動植物に指定された効果が出て、ここ4年間は盗掘がありません。ウミガメの保護調査活動と子ガメなどの観察会、海岸清掃・砂浜回復事業、海浜植物観察などの事業には、市内外の参加者が年々増加しています。ウミガメや野生生物がゴミを誤飲する被害を受け、車の走行で海浜植物が枯れ砂浜が喪失した現場を見せることで、ウミガメを取巻く環境問題の啓発を進めています。また、海洋汚染防止活動として新たに始めたマイクロプラスチックゼロプロジェクトでは、プラスチックごみのマイクロ化を防ぐため海岸にごみ箱を14基設置し、年間13トン以上の海岸ごみを回収しています。

■ 砂浜回復事業

遠州灘海岸の砂浜の減少は、ウミガメの産卵地の発見とほぼ同じ頃から始まりました。世間では、砂が減った原因はダムが砂をせき止めたためとされています。しかし、当該団体は、海岸の環境調査を通じて、車両の海岸走行が砂浜の減少の一因であることを確認しました。車のわだちは、海浜植物を枯らし砂浜の侵食を助長しました。そこで、市民や多くの企業に呼び掛け、協働で砂浜回復事業を実施しています。この事業では、麻袋に砂とコウボウムギの種子を詰めて侵食され低くなった砂浜に土のうとして積み、発芽・増殖させて砂の移動を食い止め、砂浜を次第に成長させてウミガメが安心して産卵できる自然海岸の回復を目指しています。この事業は、企業のCSRとしても実施しています。

■ 海岸を取巻く環境変化と今後の懸念

2020年、浜松海岸に高さ15メートルの巨大堤防が完成しました。これにより海風の動きが変わり、砂浜の変化で産卵地が守れるかが懸念されます。また、海岸隣接地に計画されている野球場建設は、ナイター照明が光害となり、子ガメの海帰に致命的な影響を及ぼすことが危惧されています。コロナ禍で計画が延期されていますが、自然環境保全により希少生物を守るため、建設地の見直しを要望し、絶滅危惧種の保護をより確実な形にしていきたいと考えています。



2021年度、遠州灘海岸に産卵に訪れたアカウミガメは、無事太平洋に戻っていきました。年間4～5頭産卵に訪れます



21.7.20 遠州灘海岸に産卵のために上陸したアカウミガメ。この日は海が荒れていたためなかなか帰らないため、朝日に照らされていました

2021 年度「トンボの保護区を守る」活動報告

特定非営利活動法人 桶ヶ谷沼を考える会

■ はじめに－ 2021 年度の活動全般を振り返って

全国で生息の危機状態にある絶滅危惧種「ベッコウトンボ」が、静岡県磐田市にある「桶ヶ谷沼」に奇跡的に生息しています。この「種の保全」という役割を自覚し、活動しているのが「桶ヶ谷沼を考える会」です。行政・地元地権者の協働役の中核として指導的立場から各種事業推進を行い、桶ヶ谷沼の自然の保全・保護運動と自然教育の担い手の役割も果たしています。

2021 年度は、大きな目的である「ベッコウトンボの保護と増殖」及び「環境の保全と改善」に向け取り組みを継続してきました。しかし、ベッコウトンボの確認個体調査結果は、2020 年度に 23 頭に激減し、2021 年度も 67 頭と危機的状況が続いたままでした。2021 年度の活動を振り返ると、2020 年度からのベッコウトンボを絶滅させないための「種の保全・増殖マニュアル」に添った事業展開を推進させたことが挙げられます。また5年目となる「おけがや自然塾」の活動を通して、子ども達とともに桶ヶ谷沼の自然を楽しみ、伝えていく活動を充実させたことが挙げられます。

■ ベッコウトンボの生息区域での活動 (2021 年 7 月～ 11 月及び 2022 年 3 月)

ベッコウトンボの確認個体調査は、昨年 23 頭・本年度 67 頭でした。絶滅の前哨と言っても過言ではありません。そこで「ベッコウトンボの種の保全・増殖」に特化したコンテナの整備を行いました。「甕塚（こしきづか）のゆりかご容器」と称した特別な区域での活動です。その周囲での本年度の成果は 67 頭の内 35 頭の確認数となりました。行政の許可を得て捕獲・採卵した幼虫を飼育するため、全職員による生餌のイトミミズ供給を始めました。こうしてベッコウトンボの種の保全を図っています。

■ 本体からの復活へ (2021 年 5 月～)

桶ヶ谷沼のへそにも当たる入り江に、芦原を浚渫して新たな開放水面の創造を継続して行いました。これもマニュアルによる保全・増殖事業の一つです。甕塚の直ぐ北に当たり、同時に



「甕塚のゆりかご容器」生餌の供給



沼本体の（入り江）での活動

整備していくことが相乗効果を生むものと思います。但し芦原の浚渫は簡単な作業ではなく、大変な労力を要し、ボランティアの方々の活動に頼るばかりです。来年度にはまた新たな市民など参加の企画を起こしていきたいと考えています。

■ 磐田市新人職員研修受け入れ (2021 年 4 月)

本年度、新規採用になった磐田市の新人職員研修事業を受け入れました。桶ヶ谷沼の存在、及びトンボの聖地「トンボの樂園」であること、これまでの保護・保全への努力などを理解してもらい、実際に保全活動の一端を手伝ってもらおうと企画・実施しました。「甌塚の水辺」のトンボ増殖用水槽（コンテナ）に繁茂した植物の伐開を図り、開放水面を出して、トンボたちの産卵等生息の場となる様に企画しました。元気な若い人達だけあって予想以上の範囲が整備されました。この経験が、今後、市職員として「桶ヶ谷沼」を認識し、市の施策に各所轄での業務に、意識され活かされるようになればと期待しています。



新人職員研修・「甌塚の水辺」での作業の様子

■ おけがや自然塾の開催 (2021 年 4 ～ 2022 年 1 月)

「おけがや自然塾」も 5 年目となり、年間 8 回（計画では 10 回）のプログラムを開講しました。本年は塾生 20 名（保護者各 1 名付き添うので総数では 40 名）に制限して募集しました。プログラムは「アメリカザリガニの勉強と調査」「トンボ観察と調査春・夏」「ミツバチの仕組みとハチミツ搾り」「桶ヶ谷沼のアリの観察」「ヤゴ調査・調査記録報告」などでした。



7 月「夏のとんぼ観察」

コロナ禍で何が出来るか不安を抱いて開催した観察会でしたが、密に集まれない中でも工夫による自然観察も可能であることを、我々も勉強させられました。子ども達も、自ら探し出してみることに一層積極的になり、独自の新しい発見に繋がったと思います。

■ 継続調査の実施（上記以外）

- ①アカトンボ調査：アキアカネのピーク 10 月中旬に目視と捕獲での頭数調査。
- ②越冬昆虫調査：12 月頃昆虫調査とワラ卷きを行い、2 月後半ワラを解き記録調査。
- ③アメリカザリガニ調査：専門の調査員による通年調査、及び子どもたちも含めて年 2 回 20 か所余に設置したカニ網のうち数か所の回収を行い、大きさ・雌雄を含め記録調査。
- ④その他：トンボ用コンテナ管理による毎年の変化を通年。淡水魚の調査を年 2 回。沼本体部と出口水路での捕獲調査など、継続的な生態調査を実施しています。子ども達にも参加させて、自然に対する親近感と生物の生き方・人間の関わり方を肌で感じ取ってもらうようにしています。

上総自然学校 活動報告 2021

上総自然学校

上総自然学校は、房総半島の中央部に位置する千葉県袖ケ浦市で、里山の保全・育成・改良に取り組んでいます。16年続けている谷津田のお米作りを今年も行いました。3,500坪、大小40枚の田んぼは、化学物質を一切使わず、牛糞堆肥と竹や剪定枝を燃やした灰を肥料に使っています。レンゲを撒く田んぼもあります。田んぼの上部には、ため池を兼ねて一年中水を張った池を作っています。

■ コロナ渦の影響

巣籠りしている子供を広い農地でのびのびさせたいという要望に応えきれなかったことが残念な1年でした。田植えイベントは人数制限を行い、早朝のカブトムシを狙った宿泊観察会は、テントを持参してもらい行いました。

■ フィールド再整備と倒木の有効利用

2年前の台風で生じた倒木や地滑りの処置はほぼ終わったので、手が回らなくなってい

た田んぼの周辺の山林笹刈りを行いました。南斜面にイノブタの寝床がいくつもあり、イノブタが急増して田んぼに被害を出した原因が分かり、対策が取りやすくなりました。20年以上手が入っていない山林の笹刈りを行った場所では、見たことのない植物が出てきて、千葉県中央博物館に問い合わせたところ、希少な植物でこちらにも標本がないとの回答がありました。日本中の荒れた山林には色々な希少植物が隠れていて、このまま日陰が濃くなると、消滅してしまうのかもしれません。荒れていたもので、盗掘が避けられたのも事実です。

ウッドショックの影響で、日本各地の森林組合は木材の出荷が忙しいようですが、千葉の山武杉には溝腐れ病が入っており、建材としては利用できません。台風で倒れた杉は、玉切りをして割って薪を作り、切れ目を入れてスエーデントーチを作りました。薪やスエーデントーチがあれば、お湯を沸かしたり、ご飯を作ることができます。今は火を見たこともない子供がたくさんいます。収穫祭では新米をお釜で炊いており、今年は中止しましたが、来年は開催したいと思っています。この冬は、田んぼに被るように伸びたコナラの伐採を行いました。細いところは椎茸の原木にしました。太いところは薪にします。夏に、



老若男女が参加しての田植え作業



居眠りしているフクロウ

薪から熾火を作ってバーベキューをすれば、焚火マスターの子供が生まれます。食材、燃料、水、生きるために必要なかなりの物を里山で得ることができます。

■ 毎月の生態調査、休耕田湿地とフクロウの巣箱

毎月、専門家を呼んで生態調査を行っています。毎回同行して、フィールドの多様性を増し希少生物の生育環境を守れるようにフィードバックしています。冬の時期に、数本の松やコナラ、桑の朽木を斧で割ってみました。松の朽木には、シロアリの集団とウバタマムシとカミキリの幼虫がいました。越冬中のゴミムシ、ムカデもいました。コナラや桑の朽木には、クワガタの幼虫がいました。バイオマスが土に還ることはみんな知っています。しかし、その過程で生きていく生き物がいて、普段なかなか見れないので認識されていませんが、とても重要なことです。こうした知識を得ることで、朽木の扱いが変わるので、伐採した雑木はわざと放置しています。環境省のモニタリング1000の調査も継続しています。千葉にキョンという生き物が増えているとの情報を、上総自然学校の調査報告で始めて知った人もいます。独自に設置しているセンサーカメラには、アライグマがキジの卵や東京サンショウウオを食べている様子が写っています。害獣駆除の許可も取れましたので、アライグマ、イノブタ、ハクビシンのように、そもそも存在していないはずの害獣に対して、対処していく予定です。

休耕田の一部に水を引いて、水深の浅い池を作りました。小さな水中生物が発生して、それを食べるゲンゴロウ類が移り住んできました。セグロセキレイ、キセキレイ、ツグミの食事場所になり始め、2月になってアカガエルの産卵が始まると、それを狙ってやってくるノスリの狩場になっています。設置したセンサーカメラには、夜、ニホンジカの集団がやって来たりしています。1年中水がある新たな湿地に多様な生態系ができ始めています。これからの季節にはサシバが繁殖のためカエルを捕まえるのに役立つはずです。観察会の新たなアイテムになりました。フクロウの巣箱を2か所に設置しました。近くのセンサーカメラには、フクロウの求愛行動が記録されており、繁殖してくれたらうれしいです。



休耕田に作った浅い池。多様な生態系ができ始めています

■ 今年度の年間作業

- 4月、畦塗りイベント、苗作り、田起こし代掻き、水路、畦整備、草刈り
- 5月、田植えイベント、水路の生き物観察会、田植え、草刈り、ホタル調査
- 6月、田の草取りホタルイベント、中耕除草作業、草刈り、ホタル調査
- 7月、イトトンボ観察会、森の生き物観察会、草刈り、ホタル調査
- 9月、稲刈り（イベントは中止）トンボ観察会、カヤネズミ調査
- 10月、緑米稲刈り、施肥田起こし、(収穫祭は中止)、山の笹刈り、カヤネズミ調査
- 11、12月、しめ縄クリスマスリースイベント、山の笹刈り間伐、薪作り
- 1、2月、山の笹刈り間伐、薪作り、水路の浚渫、道路整備
- 3月、バードウォッチング、お花見トレッキング、山の笹刈り間伐、薪作り

ゾウを守るための活動報告 2021

認定特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金

■ はじめに

トラ・ゾウ保護基金（JTEF）は、今年度、ワシントン条約で2016年に採択された「国内象牙市場閉鎖決議」に基づき、日本政府と東京都が象牙の国内取引を禁止すること、象牙製品を扱う民間事業者に対して自主的に象牙製品の販売を停止すること、一般消費者に対して（主要な象牙製品である）象牙のハンコを避け、他の素材のハンコを選ぶこと、を働きかけてきました。

今年度の大きな動きは、先ず「象牙取引規制に関する有識者会議」に関する東京都への働きかけです。会合は2022年3月の取りまとめに向けて進捗したもの、その方向性が見えない状況が続きました。そのため、世界のNGOと協力して、都内の象牙市場閉鎖につながる、意味のある取りまとめがなされることを目標に取り組みました。次に、ようやく対面で開催されることとなったワシントン条約常設委員会の会合への参加、関係国への働きかけです。2022年11月にはCOP19も予定されており、日本政府がそのタイミングで国内象牙市場閉鎖にかじを切る動きが出るかどうかを占う意味でも大変重要な会議となりました。

■ 活動の概要と成果

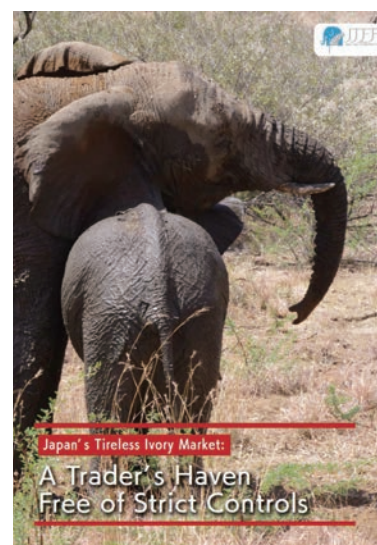
- ・2021年6月26日、JTEFはEIA、Humane Society International (HSI, ワシントンDC) とともに、「東京都、象牙取引に対する短期的な取組みでつまずく」と題する記者発表を実施

東京都のオリパラ前の短期的対策が消費者の普及啓発だけという陳腐なものにとどまったことを批判するとともに、オリンピック後は、東京都が今度こそ象牙市場閉鎖に照準を合わせた措置をとり、象牙の違法取引を事実上撲滅させるよう求めています。

- ・7月29日、アメリカ合衆国のヒラリー・クリントン元国務長官とジェイムズ・ベイカー元国務長官が、東京都および日本の合法象牙市場の閉鎖を求める意見表明を行ったことに、謝意と支持を表明する記者発表を、HSIとともに実施

- ・10月7日、JTEFを含む世界のNGO31団体の連名で、東京都知事に対して、東京都議会で制定される条例によって、東京都内におけるほとんどの象牙の販売を禁止するための措置をとることを求める要望書を送付

このような対応となった理由は、東京都事務局（政策企画局）およびその意向を踏まえた有識者会議座長による不適切な議事進行により、有識者会議が知事に対する「提言」とりまとめを断念する危機に直面したためでした。



2022年2月28日、新たに公表した報告書の表紙〈英語版〉

- ・ 2022年2月9日、JTEFを含む内外9つのNGO（米国、英国、スイス、日本）が、小池都知事に対し、提言とりまとめに向けて適切に対応するよう政策企画局および有識者会議座長に求めていることを要請する書簡を送付

- ・ 2月28日、新しい報告書“Japan’s Tireless Ivory Market: A Trader’s Haven Free of Strict Controls”（「日本の象牙市場は衰えを知らず－厳しい規制に煩わされることのない取引業者の別天地－」）を公表（前ページ右下の写真参照）

これは、関係省庁から提供を受けた公式データ等に基づいて、日本の国内象牙市場に対する規制の実効性を検討したものです。例えば、登録事業者に義務付けられた全形牙の全数登録に対し、登録事業者らが在庫の全形牙を分割することにより、規制を逃れていたことなどをデータ上明らかにしました。この報告書は、ワシントン条約締約国の目に留まり、アフリカのセネガルとリベリアが後述の第74回条約常設委員会に提出した文書でも引用されることになりました。

- ・ 3月7～11日にフランスのリヨンで開催されたワシントン条約第74回条約常設委員会（SC74）に登録オブザーバーとして参加

この会議では、「国内象牙市場の閉鎖」が議題にのぼりました。JTEFはSC74に会議の合間に、世界のNGOと協力して関係国に日本の国内象牙市場の問題点を説明し、日本の象牙市場を閉鎖することの重要性を訴えました。3月9日の国内象牙市場閉鎖の審議の際には、17のNGOを代表して発言し、国内象牙市場閉鎖を追求することの重要性、特に日本の合法象牙市場はその規模からも、現にそこから象牙が違法に海外流出している事実からも、圧倒的な注目に値することなどを強調しました。

この会議では、最終的に圧倒的多数が、国内象牙市場閉鎖を今後とも追及していく姿勢を示しました。また、締約国会議（COP）に提出される違法取引された象牙の押収データの分析報告書に、合法的な国内象牙市場をもつ国（野生ゾウのいない国で、日本と比較になるような規模の市場を持つ国は皆無）にかかわる違法取引象牙の押収記録の分析を盛り込むことが検討されることになりました。2018～2020年に日本から輸出された象牙の押収は、中国等の新聞に載っただけで76件に及びます。日本政府は、これを「把握していない」という立場ですが、COP19に提出される報告書に日本の違法輸出の実態が書き込まれることになれば、日本もこれを認めざるを得ず、国内市場閉鎖の受け入れに向けて事態が動く可能性が高くなると予想されます。



ワシントン条約第74回条約常設委員会の会議風景



条約常設委員会で発言する JTEF 事務局長

シマフクロウを守る

虹別コロカムイの会

■ はじめに

シマフクロウは、国指定天然記念物で、アイヌの神コタンコロカムイ（集落の守り神）です。北海道各地に生息していたシマフクロウは、農地の開発や河川の改修が進むにつれて生息数が激減し、1994年当時には限られた地域で100羽程度がかるうじて生息しているに過ぎず、絶滅の恐れがありました。「虹別コロカムイの会」は、この状況を憂慮し、少しでもシマフクロウが生存しやすい環境をつくるため、1994年度に設立されました。その後、国のシマフクロウ保護増殖事業計画等により、2017年度では165羽が確認されています。



シマフクロウの雄姿。
羽を広げると1.8～2メートルにも達します

2021年度はコロナ禍のため事業を縮小し、会員を中心として、河川流域の清掃活動や植樹活動、また年間を通じての見守り活動、シマフクロウの餌である魚の隠れ場のバイカモを保護するための活動、河畔林にある巣箱の清掃など、シマフクロウが生存しやすい環境づくりを行いました。また、シマフクロウに対する理解を深めてもらうために、地元の中学校での講演などの普及啓発も実施しました。シマフクロウの保全を通じて、森、川、海の手環境を守る事が、地域の基幹産業である酪農と漁業も守ることになるとの考えのもと、環境保全と産業活性化を両立させながら地域づくりを実践しています。

■ シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭

1994年から、日本一の透明度を誇る摩周湖の伏流水である西別川の流域で、弟子屈町・標茶町・別海町・中標津町の酪農家、漁業者、地域住民の方々、自治体の協力を得て「シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭」を実施してきました。

農地開発などで失われた河畔林再生のため、これまで27年間にわたって、西別川流域にナラ、ハンノキ、ハルニレ、シラカバなどの広葉樹が、計8万4,000



第28回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭

本以上植えられました。

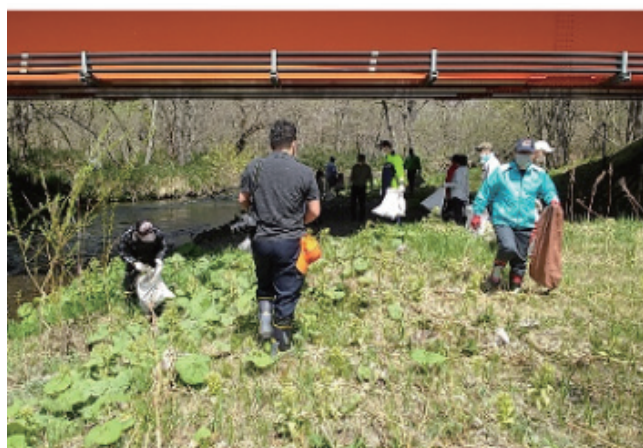
2021 年度はコロナ禍のため、一般参加募集を取りやめ、地元会員が5月1日から6日まで機械（油圧ショベル）を利用して2,000本分の植樹祭用の穴掘りを行い、5月16日に小雨の降る中、関係町村職員21名を含め49名で泥まみれになりながら、1,000本の広葉樹を植えて「第28回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭」を終えることができました。例年ですと、植樹祭終了後に参加者の交流会を盛大に行っていましたが、今年も中止しました。植樹本数は捕植分も含め28年間で延べ8万5,855本となりました。



植樹風景

■ 西別川の河川清掃等の取り組み

当会等からの申し出により、別海町は2000年から毎年5月を「川を考える月間」、標茶町は2001年から毎年5月を「森と川の月間」と指定し、町内各地で植樹活動や河川・湖沼の清掃活動が行われています。当会でも標茶町民に標茶町の広報紙で呼びかけ、毎年5月に西別川の清掃を行っています。2021年は、5月9日に地元会員や地元住民・町村職員の27名で、6か所の橋梁周囲を清掃しました。



河川清掃

12月12日には、西別川上流においてバイカモを保全するための作業を行いました。また、12月18日には、巣箱の点検清掃を行いました。

なお、今年度は当会が管理している巣箱からはヒナが誕生しませんでした。当会で見守っているオス親は足環から32歳であり、現在野生下で確認されているシマフクロウの最高齢であることが原因かもしれません。

ただ、虹別から40km以上離れている弟子屈町の原生林でシマフクロウのヒナが2羽誕生しましたが、その親は足環から2012年に当会で生まれたことが分かりました。



バイカモ保護テープの布設

日本最大級のオオサンショウウオの生息地 における環境保全活動

真庭遺産研究会

■ はじめに

真庭遺産研究会は、中国山地の農山村域（岡山県真庭市とその周辺域）において、自然保護を進めるために、住民が大切にしたいふるさとの自然や景観（昔懐かしい山里の風景や町並み）とあわせて、野生生物の調査を行い、生態系への関心を高めることで、地区や集落との活動連携を図っています。

とりわけ、特別天然記念物オオサンショウウオは、真庭地域が全国一の生息地とされており、岡山県真庭市北部は、3万2,823haに及ぶ面積で、「オオサンショウウオ生息地」の天然記念物指定を受けています。しかし、その保護行政の動きはにぶい状況です。当該団体では、会の発足当時より、オオサンショウウオの保護活動として、その生息地となる里山水辺での清流環境保全や、川づくりについて啓発活動や調査活動を進めています。

これまでの調査で、繁殖地も複数確認できましたが、護岸工事により繁殖地となる自然の川岸が失われ、繁殖巣穴が見つからない河川や個体数が減少している河川も多くみられるようになっていきます。また、大雨の度、繁殖地から個体の下流に流されていますが、堰堤などに妨げられ、繁殖地へ戻ることができなくなっており、構造的にオオサンショウウオの生息個体の減少が続き、絶滅の懸念も示されています。

2021年度は、①自然体験学習ワークショップの開催とフィールド整備、②清流域での自然体験学習の人材養成、実施・運営体制づくり、③オオサンショウウオの生息環境保全活動に取り組みました。

■ 自然体験学習ワークショップ の開催とフィールド整備

2021年度、真庭市北部の全ての生息河川でフィールドづくりを進めるために調査を行い、利用のための草（ヨシ、ササ）刈りやロープ設置などの整備を



中国山地の山里を流れる植杉川（繁殖河川）での夜のオオサンショウウオ観察会



清流の環境が連続する下和川「長とろ」での自然体験型の環境学習会

進め、人が水辺に近づきやすい場所を確保するとともに、これらの場所を拠点に調査保護活動を実施し、「オオサンショウウオの暮らす川づくり」を進めました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が進み、県境を越えての移動の自粛が求められる中で、真庭地域だけでなく、オオサンショウウオが多く生息しているとされる近隣地域の生息河川まで活動を拡大し、保護活動の拠点となるフィールド作りを進めることになりました。

岡山県北部の山村地域は中国山地にあり、人知れず隠れた「清流の絶景ポイント」が「やまざとの秘境」として多く存在しています。一方で、岡山市・倉敷市などの県南地域に暮らす人々は、コロナ禍で県境を超える移動の自粛が求められる中、近場（県内）での自然体験活動の機会を強く希望していますが、その期待に応える自然体験活動の実施体制や情報は乏しく、多くの子どもたちは身近に川の自然を体験する機会に恵まれていません。

このことを受け、2021年度は、活動範囲を真庭地域外にまで拡大し、下和川長とろなど真庭地域での活動に加え、隣接地の吉井川水系倉見川などでも自然体験学習会を実施するなど、県内に暮らす児童生徒がコロナ禍にあっても県境を越えることなく、県内で自然体験や環境学習ができるような仕組みづくりを行いました。



倉見川（知られざるオオサンショウウオの多数生息地）での自然体験型環境学習プログラム

■ 清流域での自然体験学習の人材養成、実施・運営体制づくり

活動の協力者・賛同者を対象に、RAC（川に学ぶ自然体験協議会）のシャワークライミング指導者講習などの研修会やワークショップを実施し、安全安心で楽しく自然体験活動ができるよう、人材養成とあわせて実施・運営体制づくり、カントリーコード（適正利用のルール）づくりを進めました。

■ オオサンショウウオの生息環境保全活動

オオサンショウウオ生息環境の保全活動として下和川での調査保護活動を実施するとともに、隣接地の倉見川でもゴミ清掃などを実施しています。こうした中で地元住民からの情報により、県外者が生息河川からオオサンショウウオを捕獲して、地域外に移動させている可能性があることが判明しました。教育委員会に連絡したほか、地区住民と対策を検討し、聞き取り調査とあわせて、保護パトロールや通報体制などを整えることとなりました。



ハンザキ大明神裏を流れる旭川での観察会で捕獲し、マイクロチップによる個体識別を行った個体群

インドネシアにおけるオランウータン保護活動の 基盤強化に向けた植林活動

熱帯林行動ネットワーク (JATAN)

■ プロジェクト実施の背景

熱帯林行動ネットワーク (JATAN) は、インドネシアのボルネオ島（カリマンタン）の東部を拠点に活動するオランウータン保護センター（Centre for Orangutan Protection、以下「COP」という。）と連携して、これまでオランウータン保護活動に取り組んできました。

オランウータンは国際自然保護連合（IUCN）のレッドリストで絶滅危惧種に指定されています。しかし、インドネシアで急速に拡大しているパーム油を生産するためのプランテーション開発によって、オランウータンやその他の野生生物の住処となる森林が失われつつあります。インドネシア国内には、オランウータンの保護・救助に取り組む団体がいくつかありますが、リハビリセンターには数百頭が保護されている一方で、野生復帰させるための森林は減少の一途をたどっており、現地活動は対症療法にとどまるジレンマを抱えています。



施設に保護されたオランウータンの赤ちゃん

本プロジェクトの対象地となる東カリマンタン州のラバナン演習林は、豊かな二次林に覆われていることから、将来的にはオランウータンを野生復帰させる場所とすることが計画されています。もともとは2012年まで国営企業による伐採事業（択伐）用地でしたが、その後政府により研究や教育など特別な目的を持つ演習林として指定され、長期リースの契約をCOPと締結しました。しかし、森林火災や周辺住民との土地の権利をめぐる軋轢が顕在化しており、現在までに169ヘクタールの森林が伐採や火災などにより荒廃してしまいました。この地域を管轄する地方政府により植生回復の措置は講じられているものの、周辺住民との長期的な関係の構築を視野に入れたものではなく、問題の抜本的な解決となっていないのが現状です。本プロジェクトでは、この地域での植樹活動を行うことで、長期的にオランウータンの森を保全していくことを目的としています。また、植樹活動を通じて、対象地域



森林火災により劣化したラバナン演習林

における生態系の保全だけでなく、将来的にはリハビリセンターに保護されているオランウータンのための餌として周辺住民から果物を買収することで、周辺住民の持続可能な経済支援を両立させることも目指しています。

■ 2021 年に実施した活動の概要

2021 年度の活動は、コロナ禍により現地への渡航が制限される状況が続いているため、前年度と同様にカウンターパートである COP 主導のもとで実施されました。前年度に引き続き、ラバナン演習林での植樹活動に加え、北カリマンタン州ブラウ県北部にあるタスック（Tasuk）村に新設されるオランウータン保護施設周辺の 2 か所で植樹活動を行いました。

ラバナン演習林では前年度に植樹を行った地域での生育状況を確認するため、植樹に参加した周辺住民の協力を得て現地視察を行いました。在来種や果樹など樹種により成長速度は異なるものの、現在までいずれも火災の影響を受けることなく順調に生育していることを確認しています。また、これらのモニタリング活動に加え、クスノキ（camphor）やメランティ（shorea）、ドリアン（durian）といった在来種や果樹を追加的に 1,000 本ほど購入し、その一部を植樹しました。これまでラバナン演習林の劣化した地域のうち、アクセスしやすい道路沿いを中心に植樹を進めてきましたが、今後も計画的に植樹を継続していく予定です。

ブラウ県北部のタスック村に新設される保護施設の周辺で今年度から新たに着手した活動については、保護されたオランウータンの食料となる果樹を植樹することで、この施設での保護活動を支えることを長期的な狙いとしています。

まずは施設の周辺に苗床を設置し、グアバ（guava）、ジャックフルーツ（jackfruit）、アボカド（avocado）といった果樹を中心に約 2,000 本の苗木を購入し、現在までにその一部を施設の周辺地域に植樹しました。来年度についても、引き続きこれまでに植樹した樹木のモニタリングを行いつつ、ラバナン演習林およびタスック村の保護施設周辺での植樹を拡大させていく予定です。



周辺住民により植えられた果樹



タスック村の保護施設周辺で植樹するための苗木

NPOクワガタ探検隊 2021 年度活動報告

特定非営利活動法人 NPOクワガタ探検隊

■ はじめに

「NPOクワガタ探検隊」は、大阪北摂地域に残された里山を舞台に、日本古来からの自然観〈共生・畏敬・感謝〉に基づいて、「未来の森の守り人」を育成することを目的に活動しています。1993年に任意団体として活動を開始し、2009年9月にはNPO法人として認証されました。

大阪北摂地域の里山は、放置され荒廃しきっていました。自然豊かな里山に関心を持ち、分け入っても「ヤブ蚊に刺されただけだった。」と、多くの子ども達は二度と森に行くことがありません。「NPOクワガタ探検隊」は、こうした状況を改善するため、かけがえのない里山への興味、関心を啓発するための活動を実践してきました。2021年度は、①絶滅の危機にある地域産のカブト&クワガタ虫を各家庭で飼育増殖してもらい、元の里山に帰し定住できるようにする『カブト虫・クワガタ虫の里親飼育活動』、②里山を蘇生させるための『クヌギ苗の植樹活動』、③地域イベント（桜まつりやモミジまつりなど）に出店し、『創作自然絵本（全20作品）』の紙芝居による読み聞かせ活動などを実施しました。

■ カブト虫&クワガタ虫里親飼育塾の実施

大都市大阪の里山に住むカブト虫は、絶滅寸前です。NPOクワガタ探検隊では、「カブト虫里親塾」（7月、10月）、「クワガタ虫里親塾」（6月、9月）を実施し、70家族が「カブト虫・クワガタ虫増殖家族」になりました。カブト虫の里親飼育を例にとると、「里親飼育セット（カブト虫オス・メス、産卵マット、昆虫ゼリー、養育マット、幼虫ビン）」を使って各家庭で飼育してもらい、増殖したカブト虫は放虫します。2020年度は5か所に各40匹、計200匹のカブト虫を放虫しました。この5か所の放虫場所では、25年前からクヌギの苗木を植樹しており、数年前から「樹液場」ができあがっています。カブト虫が定住するまでもう一歩です。

また、クワガタ虫も近年「絶滅危惧種」にリストアップされ、日本の里山から消滅し始めています。カブト虫同様、里親飼育活動を通じて増殖・定住を目指していきます。



地域コミュニティと協働で実施している自然養育場（里山からも産卵に来ます）



野外カブト虫養育場へ

■ 里山を蘇生させるための『クヌギ苗の植樹活動』

上述のとおり、「樹液場」を作るため、クヌギの苗木を長年植樹してきました。国が管理する公園での植樹はなかなか認められないのですが、これまでの活動成果が評価され、2021年には大阪北摂の箕面国定公園内で、林野庁事業（実施は大阪府）として、モミジ苗 3,000 本、クヌギ苗 500 本の植樹を行う「植樹祭」を開催することができました。



植樹祭における苗木の植樹



クヌギの苗木

■ 創作絵本の制作と紙芝居の上演

「NPOクワガタ探検隊」では、自然保護啓発活動として創作絵本を作成し、子どもたちに読み聞かせ活動を行ってきました。これまで作成した創作絵本は20冊に上ります。2021年度は、前年に引き続きコロナウイルスが蔓延した1年で、いくつかのイベントが中止されましたが、7月開催の「オオクワ・カブト里親塾」（箕面エキスポの森）、「ヒラタクワガタ里親塾」、11月開催の「秋のモミジ祭り・NPO祭り」（箕面国定公園の滝道）など多くのイベントで、創作絵本の紙芝居による読み聞かせ活動を実施することができ、上演参加者は延べ250人に上りました。また、北大阪の小学校など80の教育機関に創作絵本を寄贈し、多くの小学校等において、大いに活用してもらうことができました。

さらに、国立国会図書館や大阪府立図書館等にも寄贈し、永く同図書館の蔵書として活用されることが決まりました。



創作絵本「カマ女王のなみだ」。国立国会図書館や大阪府立中央図書館で永く蔵書として活用されることが決まりました



紙芝居での読み聞かせ活動。熱心に見入る子どもたち

掲載団体のURL

団体名	URL
公益財団法人 緑の地球防衛基金	https://green-earth-japan.net/
特定非営利活動法人 F o E J a p a n	https://www.foejapan.org/
特定非営利活動法人 熱帯森林保護団体	https://rainforestjp.com/
特定非営利活動法人 尾瀬自然保護ネットワーク	https://www.oze-net.com/
特定非営利活動法人 立山自然保護ネットワーク	https://nprotanc.blogspot.com/
特定非営利活動法人 夏花	http://natsupana.com/
認定特定非営利活動法人 ヒマラヤ保全協会	https://ihc-japan.org/
特定非営利活動法人 サンクチュアリエヌピーオー	https://www.sanctuarynpo.jp/
特定非営利活動法人 桶ヶ谷沼を考える会	http://www.okegaya-tombo.com/
上総自然学校	https://shinko-ji.jp/satoyama/
認定特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金	https://www.jtef.jp/
虹別コロカムイの会	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/2/4/2/1/4/1/8/_/36_korokamui.pdf
真庭遺産研究会	http://gw-daisen-hiruzen.com/isan/
熱帯林行動ネットワーク (JATAN)	http://www.jatan.org/
特定非営利活動法人 N P Oクワガタ探検隊	https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/information/pdf/09de.pdf

2021年度

環境諸問題研究・活動報告書

2022年6月1日 発行

編集発行人 公益財団法人 緑の地球防衛基金

編集責任者 奥 井 俊 二

印刷所 日本印刷株式会社

発行者 公益財団法人 緑の地球防衛基金

〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16

馬事畜産会館203

電話 03(3297)5505

メールアドレス defense@green.email.ne.jp

頒 価 1,000円(送料込み)

